

大串ひろやす通信

「調査なくして発言無し」とは
公明党の伝統です！調査をもとに質問し提案した内容を
「通信」にて区民の皆様にご報告しています。ご意見、ご感想をお待ちしています！

ページ	コーナー	内 容
1	トップページ	千代田区都市計画マスタープランが改定される！
1~3	一般質問	認知症とともに生きる希望条例の制定を提案する！
4	ちょっと教えて	千代田区独自の認証で、飲食店などを支援！
4	朗 報	生活応援へポイント還元 地域経済活性化事業が実現しました！
2~3	参 考	①世田谷区認知症とともに生きる希望条例 ②ノーマライゼーションの考え方

都市計画マスタープランが改定される 生活のビジョンを示すとした意味は



第2回定例会 6月8日本会議 公明党議員団代表質問

問 千代田区都市計画マスタープランが改定された。地域のコミュニティが希薄化し、まちの界隈の個性が失われつつあることに警鐘を鳴らす。その解決のために「生活のビジョン」を示すことが必要とした。この度のコロナで人と人がつながり、人と社会がつながる大切さを多

くの人が認識した。まさにそのことを「生活のビジョン」として示したのだ。「つながる都心」だ。そしてこの「生活のビジョン」を今後のまちづくりの基本に据えるのだと提案している。そのことにより、目標とした生活の質の向上も、コミュニティの形成や界隈の個性の維持もできると。そこで、改めてマスタープランを改定し「生活のビジョン」を示した意味とは何かを問う。

答 〈計画担当部長答弁・抜粋〉

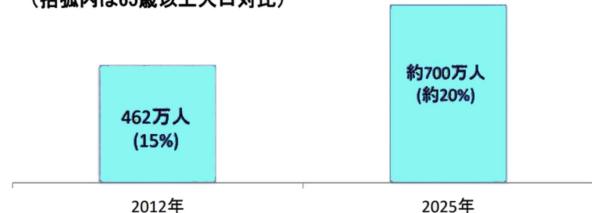
人と人、人と社会、人と物などが多様につながり地域の個性を維持・発揮し、魅力を創出しながら住んでいても楽しく、居心地のいいまちづくりを進めるということを生活のビジョンとして示した。

認知症とともに生きる 希望条例の制定を！

認知症高齢者の将来推計

65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していくと推計されています。

(括弧内は65歳以上人口対比)



厚生労働省のHP「認知症の人の将来推計より」より

参考①

世田谷区認知症とともに生きる希望条例

世田谷区は昨年の10月、「認知症とともに生きる希望条例」を施行した。前文にはこう書かれている。「今日、認知症に対する見方が大きく変わっています。認知症になると『何もわからなくなってしまう』という考え方方が一般的でしたが、認知症になってからも暮らしていく上で全ての記憶を失うのではなく、本人の意思や感情は豊かに備わっていることが明らかになってきており、尊厳と希望を持って『自分らしく生きる』ことが可能です。世田谷区は、自分らしく地域とともに生きていくことができる環境を整え、区に住んできた人を含め子どもから大人までの全ての区民が、現在及び将来にわたって認知症とともに生きる意識を高め、その備えをし、『一人ひとりの希望を及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや』を目指してこの条例を制定します」と。すなわち、一つは今までの誤った認知症観の転換を、もう一つは、認知症となってからも地域で人としての尊厳と希望を持って当たり前に生活できることを目指しこの条例を制定したのだ。ノーマライゼーションという言葉はないが、意味するところは同じでありそれを権利として条例で保障したことは画期的だ。まさに希望の条例である。

1. 認知症とともに生きる 希望条例の制定を提案！

問

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」と富山市の「このゆびと一まれ」の取り組みを紹介した。(参考1、2)この二つに共通することは、誤った認知症観の転換、ノーマライゼーションという考え方、本人の意思の尊重、そして人と人のつながりを大切にした生活などである。是非、これらのことと千代田区の今後の認知症施策に生かしていきたい。そこで、区長に認知症施策推進にあたっての基本的な考え方を問う。また「認知症とともに生きる希望条例」の制定を提案する。

答

〈区長答弁・抜粋〉

今日では認知症は誰もがなりうるものであり認知症施策の充実は急務である。認知症に対する不安や恐れを抱く人が少なくない。地域住民、事業者、行政が連携して認知症を正しく知り、理解し、寄り添い、認知症ご本人が人としての尊厳を持って、自分らしく暮らしていける地域共生社会の実現を目指していく。認知症施策を推進する条例制定は制定のみをゴールとするのではなく制定のプロセスにおいて多くの人が関わり議論することが重要。具体的な施策推進と合わせて検討していく。



本人が主体的に発信し活動できる場の拡充を！

2. 認知症本人ミーティングのさらなる充実を

問 現在、本人ミーティング（実桜の会）は、月に一回、企業のご協力により麹町地域はデニーズ二番町店にて、神田地域はデニーズ神田小川町店にて行っている。そこには認知症地域支援推進委員、精神保健福祉士、ソーシャルワーカー、ジロールのスタッフの方々も参加している。認知症本人が主体的に発信し、活動できる場となっている。行政、企業、地域が連携して行っているすばらしい事業である。そこで、さらに多くの認知症本人の方々が参加ができるよう拡充しては。

答 〈保健福祉部長答弁・抜粋〉

認知症本人が主体的に活動・発信できる場は、本人の意思を支援や施策に反映していく上で大変重要。本人ミーティングが軌道に乗り、外出と交流が楽しめると好評を博すとともに、開催店舗が国内外に広がるなど、新たな地域連携も進んでいる。こうした地域での取組との連携や企業等の参加を促しながら、今後もこのような場の拡充に取り組んでいく。今後とも施策を総合的に行い、誰もが認知症とともに地域で人としての尊厳と希望を持って暮らしていく地域共生社会を目指していく。



3. ノーマライゼーションの視点から事業の見直しを！

問 ノーマライゼーションとは、障害があっても障害のない人と同様に住み慣れた地域で当たり前に暮らすことができることであり重要だ。そこで、その視点から、改めて福祉や住まいに関する全ての事業を直してはどうか。

答 〈保健福祉部長答弁・抜粋〉

認知症本人にとってのノーマライゼーションの視点を取り入れるとともに、住み慣れた場所でいきいきと暮らし続けられるよう事業の改善に努めていく。

参考2

富山市の「このゆびと一まれ」

平 成16年、保健福祉文教委員会として、富山市のデイケアハウス「このゆびと一まれ」を視察した。理事長の惣万佳代子氏から説明を受けた。質疑応答では「縦割りの福祉行政の中で、それを打破したことが評価されていますが」との問い合わせに、「『このゆびと一まれ』も法律的には、高齢者のデイサービスや知的障害者のデイサービスなど7つのデイサービスが必要となっている。いまだに他の県では富山型をつくるのなら、玄関を5か所つくりなさい、部屋は7つに区切りなさい、利用者が混ざったらだめだという。そういう県の担当者には、『あなたに障害児が生まれたら、もう一つ玄関をつくるのですか』と質問すると、さらに、「本来のノーマライゼーションは（中略）一人ひとりを人間として尊敬すること、たまたま障害を持っているだけ、たまたま痴呆（認知症）になっただけで、何も区別する必要はない」と。同感！視察報告書より。

朗報



ちょっと教えて



生活応援へポイント還元 地域経済活性化事業

樋口区長へ4月6日公明党議員団として要望した生活応援商品券事業が「地域経済活性化事業」として実現しました！

◆事業の目的

コロナにより影響を受けている区民の生活を応援し、地域経済活性化を図ること

◆事業のスキーム

区民等が区内中小店舗にてスマートフォンのキャッシュレス決済を利用した場合にプレミアムポイントを付与します

◆対象は、区民等の区内店舗利用者

◆対象店舗は、☆通常枠：大手資本、チェーン、フランチャイズ、コンビニなどを除く区内店舗、☆特別枠：区独自のコロナ感染症対策認証を受けた飲食店

◆プレミアム率：通常枠 20%、特別枠 25%

◆付与上限：月計10,000ポイントまで×2（通常枠、特別枠の2回実施）ただし、一回の決済の上限は1,000ポイントまで

◆実施時期：新型コロナの状況をみて通常枠期間として一ヶ月、また特別枠期間として一ヶ月実施します

◆スマホを利用できない方へのサポート

◆経営者へのQR決済導入支援

◆消費者へのQR決済利用方法の支援窓口を設置して行います

◆問い合わせは、商工観光課 商工振興係へ

03-5211-4185

編集後記

地域経済活性化事業は朗報となりました！スマホを使えない高齢者などにも同額の生活応援が受けられるようプレミアム商品券の発行、またはスマホの無償

千代田区独自の認証で 飲食店などを支援

千代田区は、新型コロナウイルス感染症対策として飲食店等の営業者の皆様と利用者の皆様の安心と安全を確保するため、区内で適切な感染予防対策を実施している施設を「新しい日常店」として認証するという制度を作り昨年の8月にスタートさせました。

◆認証の申請（無料）

千代田区の新しい日常店認証申請書と新型コロナウイルス感染症の予防対策に関するチェックシートを提出します

◆保健所による審査

◆チェックシートの書類審査を行います

◆認証ランク class2は保健所職員が施設に出向き確認を行います

◆認証通知書とステッカーの交付

審査の結果、認証基準に適合していると認められた場合、認証通知書とステッカーを交付します。また、CO2センサーの配布や左の地域経済活性化事業のポイント還元のプレミアム率が25%となります



認証ランク Class1



認証ランク Class2

◆問い合わせは、生活衛生課 環境衛生係へ

03-5211-4121

貸し付けなどを要望していました。同時の実現とはなりませんでしたが、引き続きすべての区民に公平な生活応援の仕組みとなるよう頑張ってまいります。



質問の録画